

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月6日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 金 森 賢 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 齊 藤 順 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 齊 藤 順 一

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1
横浜クリエーションスクエア14階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,402	13,388	67,733
経常利益又は経常損失() (百万円)	544	616	2,716
当期純利益又は四半期純損失() (百万円)	368	410	1,539
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	180	256	2,096
純資産額 (百万円)	19,681	21,511	21,372
総資産額 (百万円)	41,546	46,575	50,829
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	12.68	14.12	52.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.2	46.1	41.9

(注) 1. 提出会社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第118期第1四半期連結累計期間、第119期第1四半期連結累計期間、及び第118期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、提出会社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(防災事業)

平成26年4月1日付にてホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドを、新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げにともなう駆け込み需要の反動減の影響はあったものの、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策等により、円高是正や株高傾向が続き、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか設備投資は緩やかに増加しており、公共投資も高水準を維持するなど明るい兆しが見えておりますが、一方で、企業間競争による低価格化や労務費を中心とした工事コストの高騰など収益を圧迫する要因もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、提出会社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は19,653百万円(前年同四半期比4.7%増)、売上高は13,388百万円(前年同四半期比8.0%増)といずれも前年同四半期を上回る結果となりました。利益につきましては、売上高の増加はあったものの、原価率の悪化や為替差損益の影響等により、営業損失は607百万円(前年同四半期は営業損失621百万円)、経常損失は616百万円(前年同四半期は経常損失544百万円)、四半期純損失は410百万円(前年同四半期は四半期純損失368百万円)となりました。

セグメントごとにおける概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、引き続きメンテナンス物件を核にリニューアル物件の提案・進捗管理を徹底するとともに、関係会社等との連携を強化し、積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は16,053百万円(前年同四半期比4.8%増)、売上高は10,733百万円(前年同四半期比6.7%増)、セグメント利益(営業利益)は440百万円(前年同四半期はセグメント利益504百万円)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備は、監視カメラ設備やインターホン設備等のリニューアル市場と自治体向けの告知放送システムに注力してまいりました。防犯設備等につきましては、他部門との連携を密にし、中・小規模市場向け製品の拡販を中心に営業を強化してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は3,600百万円(前年同四半期比4.1%増)、売上高は2,654百万円(前年同四半期比13.2%増)、セグメント損失(営業損失)は127百万円(前年同四半期はセグメント損失224百万円)となりました。

なお、提出会社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ4,127百万円減少し、31,977百万円となりました。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

現金及び預金は受取手形及び売掛金の回収等により増加したものの、仕入債務の支払や法人税等の納付等により減少しております。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ126百万円減少し、14,597百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ3,434百万円減少し、18,390百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、未払法人税等やその他に含まれる未払金が減少したこと等によるものであります。

支払手形及び買掛金、未払法人税等や未払金の減少は支払・納付によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ957百万円減少し、6,673百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ138百万円増加し、21,511百万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、提出会社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、提出会社は、「会社の支配に関する基本方針」について、以下のとおり決定しております。

会社の支配に関する基本方針

上場会社である提出会社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、提出会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、提出会社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、提出会社は、提出会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、提出会社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、提出会社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、提出会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が提出会社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ提出会社の考え、意見等を株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

基本方針の実現に資する取組み

提出会社では、提出会社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して提出会社に投資していただくため、下記(イ)の基本方針のもとに下記(ロ)の施策を実施しております。

(イ) 提出会社の経営の基本方針

提出会社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅(家庭用防災)へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に努めております。

このような背景のもと、提出会社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

(ロ) 中長期的な企業価値向上のための取組み

提出会社は、長期ビジョン「VISION2017」のもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

提出会社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって提出会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指し提出会社の経営にあたってまいります。そのためには、株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。提出会社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、提出会社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

当該取組みが基本方針に沿い、提出会社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、提出会社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、提出会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、提出会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は424百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
合計	29,172,000	29,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		29,172,000		3,798		2,728

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,927,000	28,927	
単元未満株式	普通株式 130,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000		
総株主の議決権		28,927	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式286株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	115,000		115,000	0.39
合計		115,000		115,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

提出会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

提出会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,596	2,542
受取手形及び売掛金	21,871	19,113
製品	2,609	2,639
仕掛品	341	425
原材料	2,798	2,639
未成工事支出金	2,457	3,162
その他	1,499	1,524
貸倒引当金	70	70
流動資産合計	36,105	31,977
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,071	4,072
その他(純額)	2,568	2,566
有形固定資産合計	6,640	6,638
無形固定資産		
のれん	758	725
その他	1,676	1,605
無形固定資産合計	2,434	2,330
投資その他の資産		
その他	5,814	5,791
貸倒引当金	165	162
投資その他の資産合計	5,649	5,628
固定資産合計	14,724	14,597
資産合計	50,829	46,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,544	9,417
短期借入金	1,211	1,353
未払法人税等	1,386	173
工事損失引当金	263	256
製品補償引当金	207	163
その他	8,212	7,026
流動負債合計	21,825	18,390
固定負債		
長期借入金	478	438
役員退職慰労引当金	10	11
退職給付に係る負債	6,131	5,192
その他	1,011	1,031
固定負債合計	7,631	6,673
負債合計	29,457	25,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,728	2,728
利益剰余金	15,775	15,766
自己株式	58	59
株主資本合計	22,243	22,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	673	792
土地再評価差額金	700	700
為替換算調整勘定	328	324
退職給付に係る調整累計額	584	547
その他の包括利益累計額合計	940	780
少数株主持分	69	58
純資産合計	21,372	21,511
負債純資産合計	50,829	46,575

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	12,402	13,388
売上原価	8,731	9,453
売上総利益	3,670	3,935
販売費及び一般管理費	4,292	4,542
営業損失()	621	607
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	19	22
貸倒引当金戻入額	18	1
保険金収入	-	9
為替差益	42	-
その他	27	12
営業外収益合計	109	47
営業外費用		
支払利息	10	8
売上割引	10	8
為替差損	-	28
その他	12	10
営業外費用合計	32	56
経常損失()	544	616
特別利益		
有形固定資産売却益	2	0
会員権売却益	-	7
特別利益合計	2	8
特別損失		
減損損失	8	-
会員権評価損	0	0
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純損失()	550	608
法人税、住民税及び事業税	36	58
法人税等調整額	215	250
法人税等合計	178	191
少数株主損益調整前四半期純損失()	372	416
少数株主損失()	3	5
四半期純損失()	368	410

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	372	416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	118
為替換算調整勘定	95	4
退職給付に係る調整額	-	36
その他の包括利益合計	191	159
四半期包括利益	180	256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177	250
少数株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

平成26年4月1日付にてホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドを、新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤続期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が922百万円減少し、退職給付に係る資産が288百万円、利益剰余金が779百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 提出会社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

- 2 手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	1,022百万円	486百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

提出会社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	255百万円	264百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	377	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	377	13	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計(百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	10,056	2,345	12,402		12,402
セグメント利益又は損失()	504	224	279	901	621

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 901百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計(百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	10,733	2,654	13,388		13,388
セグメント利益又は損失()	440	127	312	920	607

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 920百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	12円68銭	14円12銭
四半期純損失金額()(百万円)	368	410
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	368	410
普通株式の期中平均株式数(株)	29,060,438	29,055,865

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。